

2017年3月14日

PFI推進委員会 計画部会
PPP/PFI推進アクションプラン等の改定に向けて

東京都市大学 宮本和明

1. 公共施設等運営権事業における混合型の活用を強調
 - ・ 混合型については現アクションプランに記述してはいるが、多くの地方公共団体がそれを十分には理解していないと思われる。
 - ・ アクションプラン本文での強調に加えて、要約版にその旨追加記述することが必要である。
 - ・ また、公共施設等運営権制度は一般に既存施設を対象としたものと認識されているが、新規施設でも適用が可能であることを改めて明記する。
 - ・ 混合型の事例紹介等を整理してWeb掲載する等によりその認知度を高める。
 - ・ 例えば以下の内容を追加することにより、混合型のメリットを説明する。
 - 独立採算型事業の場合は運営権対価が事業者選定の評価項目となる。一方、混合型では多様な事業スキームの設定が可能であるが、例えば、公的財源に依存する部分を競争入札の対象にする等の工夫により、財政支出額の削減に貢献できる。

2. 公共施設等運営権事業のための既存公共施設の資産評価の推進
 - ・ 公共施設等運営権事業を推進するためには候補施設のデューディリジェンスが不可欠である。
 - ・ デューディリジェンスの支援制度を充実させることにより地方公共団体に検討を促すことが必要である。
 - ・ 本年度の支援事業の内容を紹介し、さらなる充実策の検討を促す。

3. 集中強化期間の終了
 - ・ 本年度で集中強化期間が終了する。
 - ・ 集中強化期間の公共施設等運営権事業の達成件数の数え方を明確にしておく必要がある。事業段階を明示することが望ましいと考える。
事業実施段階、特定事業の選定段階、事業化検討段階、等
 - ・ 新たな集中期間の設定とその目標について検討する。

4. 現行制度の課題抽出とその改善検討
 - ・ 現行制度は従来型公共事業を前提としていることから、PFI/PPP事業化の障害あるいは効果が十分に発揮できない等の課題が存在する。
 - ・ 例えば、公共料金の設定制度や学校給食に関わる規程等が上げられる。
 - ・ 課題がある制度について改めて洗い出し、その対応について検討する。

5. インフラ分野の事業推進

- ・ 現アクションプランにはインフラ分野への展開を書き込んではあるが、公共施設等運営権事業を除いては、明確な進展が見られない。
- ・ 今回の改定において、より積極的な取り組みを目指す記述が望まれる。

(以上)